

広報 SHII-NO-KI

椎の木

No.202

1

January 2025



目黒の歳時記

中目黒八幡神社

写真提供：第7支部 倉方 基弘 氏

当神社は江戸幕府が源氏の守護神である八幡信仰によって農民との融和団結を深めようとして、農村に八幡神社の建設を奨励した寛文年間（1660年代）の創建ではないかの説もあるが、現在の社殿は昭和11年に竣工されたもので、古来より十二座の神楽が奏されることでも有名で、毎年9月の例大祭には十二座の神楽が奏される。境内に「君が代」の歌詞にある「さざれ石」がある。
（東急東横線、地下鉄日比谷線「中目黒」駅下車、徒歩8分）

※目黒法人会広報委員会では表紙用写真等を公募しています。次号は4月10日発行予定。

みんなで築こう豊かな社会
～輝く目黒～よき経営者の団体

公益社団法人
目黒法人会

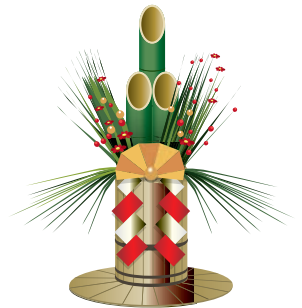
目黒法人会は、目黒税務署管内の企業及び目黒法人会の事業に賛助する方々が会員となり、“税”を中心に地域企業の健全な発展、地域社会への貢献を目的として活動しています。
目黒法人会は「消費税期限内完納」を推進しています。
<http://www.tohoren.or.jp/meguro> E-mail:mg_info@tohoren.or.jp

法人会
消費税期限内納付
推進運動



目黒法人会 HP

令和7年 新春対談



司会…新年おめでとうございます。新年を迎え、寺谷目黒税務署長と神山目黒法人会長の新春対談を行います。私は司会の副会長・広報委員長の和泉田勲です。

寺谷署長、神山会長に年頭のご挨拶をお願いします。

署長…あけましておめでとうございます。公益社団法人目黒法人会の会員の皆様には、令和7年の新春を健やかに迎えのことと心からお慶びを申し上げます。

旧年中は、神山会長をはじめ役員並びに会員、事務局の皆様方には、税務行政の円滑な運営につきまして、深いご理解と格別なご協力を賜り心より御礼申し上げます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。



寺谷署長

会長…会員の皆様、会員企業の社員の皆様に新年のお慶びを申し上げます。目黒税務署、東京都目黒都税事務所をはじめ会員の皆様のご支援、ご理解に心より御礼申し上げます。

本年こそ明るい希望に満ちた年となりますように祈念いたしますとともに、格別なるご厚情をよろしくお願い申し上げます。

司会…寺谷署長、新年を迎えての抱負をお聞かせください。

署長…仕事の面で申しますと、国税庁では本年も「税務行政のDX（デジタルトランスフォーメーション）」を推進していきます。

令和5年分の確定申告からマイナポータル連携による給与情報の自動入力を開始しました。キャッシュレス納付につきましては、e-Taxを利用したダイレクト納付や決済アプリを利用したスマホアプリ納付などオンラインでの多様な納付方法が整備されてきました。また、添付書類（財務諸表や勘定科目内訳明細書等）を含めた全ての提出書類をe-Taxで送

信する法人税申告のALL-e-Taxの割合につきましては、令和5年度には63・8%まで上昇しており、令和8年度に70%を目標としております。

法人会の皆様には制度の周知に御協力をいただき感謝を申し上げますとともに、制度の定着ひいては納税者の利便性向上のため、今後ともお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

目黒税務署としても、各種説明会や法人会主催の研修会等での更なる制度の周知及び納税者に寄り添った税務行政の運営に努めてまいります。

また、これから確定申告の最盛期を迎えることとなりますが、国税庁といたしましては、これまでと同様にe-Taxによる申告、特にスマホ申告に注力していきたいと考えています。スマホで申告を行えばスキマ時間に簡単に確定申告書の作成、送信ができますので是非ご利用をお願いいたします。

私事としては、今年の干支は巳です。蛇は皮を脱ぎ捨て新たな姿に生まれ変わることから、古代から再生や永遠の象徴と言われています。昨年還暦という大きな節目を迎えたことから、今年は、謙虚な姿勢を大事にしつつ、前向きに取り組んで行きたいと思っています。

司会…神山会長、新年の抱負をお願いします。

会長…36年前の1989年は昭和が終わって平成が始まった年で、バブル経済絶頂期、日経平均株価が史上最高値をつけました。

24年前の2001年は中央省庁それまでの1府と22省庁から1府と12省庁へと再編され、「聖域なき構造改革」を掲げた小泉政権が誕生しました。

12年前の2013年は、「アベノミクス」が本格始動し、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会の開催が決定しました。

今年の2025年の巳年は、「鬼が出るか蛇が出るか」、いったいどんな試練が、また、喜びが待ち受けているでしょうか。どんな困難に直面しても「蛇に飲み込まれた蛙」のように委縮することなく、チャンスがあれば「長蛇を逸する」ことなく、ひとたび目標を定めたならば「竜頭蛇尾」に終わることがないように、健康に留意しつつ、充実した一年にしていきたいものです。

司会…寺谷署長のご出身地や子ども頃の話を聞かせください。
署長…出身は岩手県釜石市です。岩手県南東部、三陸海岸の真ん中

に位置し、「鉄と魚とラグビーの街」と言われているところです。

2019年ラグビーワールドカップの開催都市の一つとなりました。

周囲がリアス式海岸のため、海、山そして川が狭い範囲に全部揃っており、子供の頃は四季それぞれに三つの自然を相手に友達と遊び回っていました。中学・高校とバスケットボールに夢中でしたが、ちょうど同じ時期に街の基幹産業である新日鉄釜石製鉄所がラグビー日本選手権で7連覇（1979年～1985年）を成し遂げていた最中でしたので、休み時間や体育の授業では自然とラグビーに興じることが多かったのです。

連覇の終焉に合わせるように製鉄所の合理化が順次発表され、1989年には最後の高炉の火が落ち、人口も減少の一途です。私が生まれた頃10万人ほどあった人口も、後の東日本大震災の影響も重なり昨年末には3万人を下回ったと聞いています。とても残念です。

釜石ラグビーの立役者と言えば「松尾雄治」さん。目黒高校（現目黒学院高校）、明治大学でそれぞれ大活躍したラグーマンです。目黒署に転勤と聞いて、まず、この学校の名前が浮かびました。

花園出場23回、うち優勝5回、

準優勝が5回とラグビーファンにはとても有名な名門校です。

司会… 神山会長はいかがでしょうか。

会長… 生まれも育ちも住まいも目黒です。祖父・父は農業をやっており、自宅の周りは畑で、「鬼ごっこ」、「缶けり」、「駒回し」などで遊び、幼稚園は祐天寺で、父親に自転車やリヤカーで送ってもらった記憶があります。



神山会長

小学校は中目黒で、休み時間はドッジボールで、当時は車も少なかったもので、家の前の道路に「ろうせき」で絵を描いて遊んでいました。

中・高は東横線で「日吉」まで通学していました。高い建物も少なく進行方向右側の席から「富士山」が見られ、冬は雪をかぶってとてもきれいでした。今は、かなり見えにくくなりましたが。

司会… 寺谷署長、どのようなきっかけで税務職員を目指したのですか？ また、今まで税務の職場で

どのような仕事をされてきたのでしょうか？

署長… 高校時代は、理系の科目、特に化学が好きで、将来は製薬会社か化学メーカーの仕事に就きたいと考えていました。大学もその方面の学部を受験しようと決めたのですが、家の事情で浪人は無理ということで、高校の進路指導の先生の勧め（公務員でも数字を扱う税務の仕事が良い）で受験し、幸いにも合格をいただきました。残念ながら希望した大学には振られましたが、これも縁と考え、この職場に入りました。

当初配置は情報処理関係の部署でプログラマーとして従事しました。その後、他省庁への出向を経て、国税局の調査部に配属となりました。税務職員人生の約半分がこの調査部の勤務で、大企業を相手に法人税の調査事務に従事してきました。海外取引や企業再編など複雑な経済取引も税務調査を通じて学ぶことができ、とても有意義な職場であったと感じています。また、出張する機会も多く、全国各地の美味しいお酒や料理を堪能できましたので、とても幸せです。**司会**… お二人の座右の銘をお教えてください。

署長… 座右の銘というほどのものではないですが、「失敗は成功の

もと」という言葉で何とか自分を支えてきました。私は不器用でこれまで多くの失敗を経験してきたのですが、昔、大きな失敗をしてしまったとき、尊敬する上司から、物事を失敗する理由には次のようなものがあると教えられました。

①自分が「こうあってほしい、または、こうだったらいいのに」という思いに無意識に引つ張られてしまう、②過去にたまたま上手くいった成功体験に引つ張られてしまう、③自分に来る情報が情報をくれた人の忖度のために誤ったものに変えて伝えられてしまう、などの内容でしたが、その後、結構当てはまるケースもあったもので、すから、とても大事にしています。

失敗の理由には、人間が持つ様々なバイアスというものが悪戯しているということでしょうか。失敗の中には絶対にしてはいけない失敗もありますが、内容によっては人として大きく成長することもあります。失敗しても落ち込んでばかりいず、「失敗は自分の未熟さが招いたことだ。」と素直に反省し、失敗の中から一步を踏み出す知恵を学ぶ。その失敗の原因を追究し、欠点を反省、改善していくことでかえって成功に近づいていくのだと日頃から意識するようになっていています。

会長…「切磋琢磨」です。稲盛和夫さんが言われていた「日々進化」を思い起こし、常に前向きに対応できればと思っています。

次に、以前から仕事机にメモ書きで置いているのが、世界女性初のエレベストを登頂した登山家の田部井淳子さんの言葉「目が喜べば心も喜ぶ」、有名な細菌学者のパスツールの言葉「チャンスは準備された心に降り立つ」があります。

司会…お二人の趣味や休日の過ごし方、健康のために心掛けていることはありますか？

署長…スポーツが好きです。やるのはジョギングで、見るのはやはりラグビーです。ジョギングを始めたきっかけは人間ドックの数値の悪化です。休日に自宅近くの多摩湖自転車歩行者道を10kmほど武蔵野の四季を楽しみながら走っています。今年で4年目となりますが何とか続いています。お蔭様で、人間ドックの数値もすっかり改善しました。

ラグビー観戦ですが、国内は、高校・大学・社会人、海外ではヨーロッパと南半球を中心としたリーグ戦がありますので、テレビやYouTubeで観戦しています。大阪国税局に単身赴任していたときは、休日は花園ラグビー場

によく通っていました。



最近の話題では、昨年11月10日に行われた第104回高校ラグビー東京都予選で目黒学院が優勝し、5年連続23回目の全国大会出場を決めました。12月27日から花園ラグビー場で全国大会が開催されます。今回は私も目黒区に縁ある人間として、一層力を込めて応援したいと思っています。

会長…高校の一時期同好会のチームでサッカーをやっていたこともあり、サッカーが趣味のひとつになり、もっぱら国内外の試合をテレビ観戦で楽しんでいます。

中目黒は交通の便がよく、休日は家内と散歩を兼ねて買い物、食

事をしたり、行先も決めずにぶらりと出かけ、行った先の景観、ご当地グルメを楽しむのも夫婦のコミュニケーションを深めるためにもなかなかいいものです。

特に、静岡県三島から見る富士山、群馬県高崎の赤城・榛名山・軽井沢は気に入っています。

司会…最近興味をもった事柄・マイブームをお願いします。

署長…何と言ってもドジャーズの大谷選手の大活躍です。大谷選手は同郷岩手県出身です。

以前、大谷選手が日本ハムにいたとき、当時の栗山監督から「大谷栄一が書いた『論語と算盤』を読むように勧められたそうです。大谷選手は高校時代からマンガラートという目標を達成するための発想を図式化した表をつくっていました。そして、その目標を達成する8つの要素の一つであった「人間性」を達成する要素のマスの中に書いてあった内容は「論語と算盤を読む」でした。

大谷選手が活動していた明治維新は、今までの常識が破壊された時代です。不確実性が多く、未来は見えませんでした。しかし、その時代で大谷選手は「見えない未来を信じる力」を発揮し、多くの功績を残しました。大谷選手の功績には「見えない未来を信じる

力」があるからに違いないと私は思います。

大谷選手がドジャーズに入団した後もマンガラートを_usingしているなら、真ん中の目標は「世界一になる」、8つの要素の中には、真美子夫人やデコピン君のことが書いているかもしれませんね。

会長…このところで読んでいます「経営読書記録 表」（日本経済新聞出版）を紹介しています。著者は楠木建氏（一橋ビジネススクール特任教授）で、出会いは、十年以上前に、地元金融機関の講演会にて当時の支店長の大学同期ということからです。第一印象から記憶に残った方で、多数の著書がありま

すが、「ストーリーとしての競争戦略 優れた戦略の条件」（東洋経済新報社出版）は代表作の一つです。今回紹介します本は、著者がいろいろ本を読まれた「書評」を収録されたものです。本の帯に「僕にとつて優れた書評の基準はただ一つ『書評を読んだ人がその本を読みたくなるか』だ」と書かれています。

史上最多となる三冠王三度の落合博満氏が何冊かの著書を出しており、楠木氏は「私見ではスポーツ界で活躍した人の中で最も優れた書き手」と表現されています。著書の一つに「コーチング 言葉

と信念の魔術」があり、一部抜粋させていただきます。

コーチングの核心は「教える」ではない。「見る」ことにある。なぜならば、実際にやるのは選手たちだからだ。本人の感覚までは分からない。コーチが何を言っても、それをどう理解するかは選手のセンス（感性）次第。だから、ひたすら見る。その選手について何が良くて何が悪いのか見極める。見極めておけば選手が教える求めてきたときに説明できる。教えるのではなく学ばせることにコーチングの本領がある。

また、「采配」という著書があります。一部抜粋させていただきます。「それとも「間違っていたか」という物差しで考えたことがない。その場面で最善と思える決断をするだけ——これこそ意識決定の本質だ。成否は事後的にしか分からない。事前にあるのは自分の基準。自分の頭で徹底的に考え抜いた明確な基準を持ってチームを率いた。「勝利の方程式」など存在しない。それでも「勝負の方程式」——勝負を少しでも優位に進めていくための原理原則——は確かにある。

楠木氏の書評では更にいろいろと考えが記されており、とても勉強になります。

司会…令和7年度の経済動向についてどう考えでしょうか。

署長…社会の変化のスピードが早い時代になりました。これまでの当たり前が当たり前ではなくなり、新しいやり方やルールが次々と登場しています。飲食店の注文はタブレットで、アプリを使えば目の前にタクシーがやってくる。AIをはじめとしたテクノロジーは、想像を超えるスピードで進化し続ける。

世界に目を移すと、各国の情勢は緊張感を増しており、世界的な株価の乱高下など、経済面でも人々を惑わせる変化が続いています。

不安定で不確実な今の時代、数年先はおろか、一年先を見通すことも容易ではありません。

令和7年が国内外において、どんなことが起こるか分かりませんが、どんな未来がこうと、それを受け入れられる適応力を育むことが必要かもしれません。また、未来を読み解く予見力を磨くために、過去を知ることでも必要でしょうね。

会長…日本経済は人件費などの削減で割安な製品を販売する「コストカット型経済」から、賃金と投資がともに増える「成長型経済」へと転換を図る局面にあり、構造

的な人出不足が続く中、伸び率が鈍化させながらも賃上げの動きが続く、個人消費の持ち直しは維持され、欧米経済の復調に支えられ輸出・設備投資の増加も追い風になると思われます。

物価高を克服して、日本経済を強化していくためには、脱炭素やデジタル化、人手不足を解消する省力化といった重要分野に資金を活用していくことも大切だと考えます。

また、日本の名目国内総生産（GDP）が2023年ドイツに抜かれ4位に転落したのは、企業の競争力が低下した要因も大きく、日本経済の国際的な存在感を高めるためにも一層の奮起を期待します。

司会…目黒署に着任されてからの管内の印象はいかがですか？



和泉田広報委員長

署長…中目黒夏まつりや区民まつりに行かせていただき、法人会の

皆様や来場者の盛り上がりから非常に活気に溢れ、風情のある地域という印象を持ちました。反面、高級住宅街としての上品で落ち着いた雰囲気もあり、意識の高い納税者の方が多いとも感じています。

税務署のある祐天寺から学芸大学あたりは路地が多く、レトロな飲食店やお洒落なセレクトショップなど隠れ家的な店舗が様々並んでおり、学芸大学が海外メディアが選んだ「世界で最もクールな街」に日本で唯一ランクインしたのも納得です。

また、目黒といえばやはり目黒川沿いの桜並木のイメージがありますので、今から春を心待ちにしています。

司会…これからの税務行政（税務署のあり方）についてお考えをお聞かせください。

署長…国税庁では「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ことを使命としており、「経済社会の変化に柔軟に対応し、納税者の利便性を向上させ、絶えず進化し続ける組織」を目指しております。

近年、社会全体のあらゆる分野で急速にデジタル化が進展しています。

先述のとおり、国税庁においては、税務行政のDXの更なる推進

に取り組んでおります。さらに、納税者の利便性の向上や税務行政全体の効率化に加え、社会全体のDX推進への貢献も図る観点から、「事業者のデジタル化」の推進にも尽力しております。

旧年中は、10月号の会報誌に「事業者のデジタル化」に関するリーフレットを封入いただきました。また、法人会主催の研修会においては、皆様の業務のデジタル化を進展させるため、外部講師よりデジタルインボイス等の説明をさせていただきました。

本年も引き続き、事業者のデジタル化推進のため、様々なアプローチをしていきたいと考えております。

納税者と税務当局双方の業務の効率化のために「事業者のデジタル化」は喫緊の課題であり、推進には皆様方との連携・協力が欠かせません。

法人会の皆様におかれましては、引き続き各税目のe-Taxの利用をはじめ、法人税のALLe-Taxや年末調整手続の電子化、キャッシュレス納付、その他会計・税務のデジタル化を含めた様々な側面からの業務のデジタル化促進をしていただきますよう、お願い申し上げます。

司会…目黒法人会として税務行政

に対する要望をお聞かせください。
会長…税務行政を進めるうえで、国民に対してどのように負担を求めていくのか、経済や社会のあるべき姿を念頭において、公平感を損なわないような税制が望ましいと考えます。税負担を可能な限り忌避しようという風潮が広がっているのであれば憂慮すべき事態であります。

国の予算は、社会保険や、防衛、教育などに使われており、国民がその負担を公平に分ち合っていることが求められ、財源探しに行き詰まり、国債発行に頼って、将来世代にツケを回すようなことは避けるべきです。

納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現のため、税に関する研修会、講習会、イベント等の積極的な事業展開に、当局のご指導、ご支援を何卒宜しくお願い致します。

司会…目黒法人会への期待や要望があれば伺います。

署長…法人会は「よき経営者を目指すものの団体」として、納税意識の向上と企業経営および社会の健全な発展に貢献されておられます。

近年の税務行政としてはインボイス、電子帳簿保存法の完全義務化をはじめ内部事務センター化、

税務行政全体のDX化などさまざまな課題を抱えています。これらを円滑に進めるには皆様のご協力が欠かせません。これからも会員相互の親睦を深めて、正しい税知識の普及と納税意識の高揚にご協力いただきますとともに、適正公平な税制確立のため納税者と税務署をつなぐオピニオンリーダーとして税務行政への忌憚のないご意見をお聞かせいただければと思います。

法人会は地域に根差した団体であり、その地域の特徴と伝統を守り、社会全体の発展のために活躍されることを祈念しております。私どもとしても法人会の皆様と緊密なコミュニケーションをはかり相互理解を一層深められるよう努めてまいりますので今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

司会…目黒法人会の今後の事業活動の展望をお聞かせください。
会長…法人会は税のオピニオンリーダーとして、租税の理解、望ましい税制、財政のあり方の提言、納税意識の高揚と税知識の普及啓蒙に努めています。

日本の未来を担う子どもたちに、税の仕組み、税の大切さ、税の使われ方を学んでもらい、国や地域社会を思いやる気持ちを醸成させる租税教室や税に関する絵はが

き・標語コンクール等の租税教育活動に加え、当局との共催の決算法人説明会、新設法人説明会、年末調整等説明会、源泉税説明会をはじめとする税務研修会、新入従業員研修会、税務・会計・労務なんでも相談会、簿記講座、青年・女性部会研修会、支部研修会、委員会の活性化等を実施いたします。
目黒区清掃活動、中目黒阿波踊り、目黒区民まつり、めぐろ童謡コンサート、目黒区商工まつり、住区まつり、東京都地球温暖化対策報告書提出啓蒙、特別養護老人ホームタオル等寄贈の社会貢献事業も展開していきます。

本年も、会員の皆様、目黒税務署、東京都目黒都税事務所、目黒区をはじめとする官公庁、地域の経済友誼関係団体の皆様の尚一層のご理解とご尽力を賜りますようお願い申し上げます。会員企業、ご家族の皆様が明るく笑顔で楽しく過ごされる一年でありますようご祈念申し上げます。

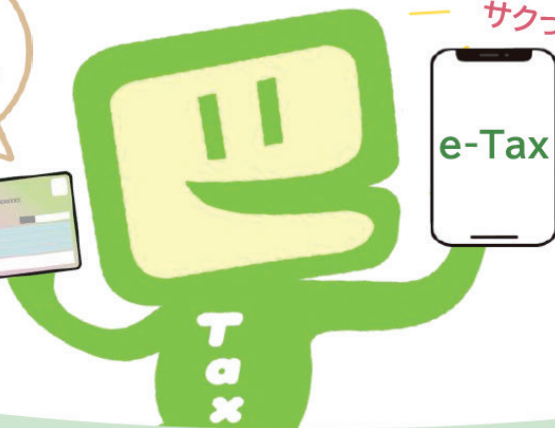
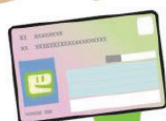
司会…寺谷署長、神山会長におかれましては、新年の大変お忙しい中、貴重なお時間をいただきました。ありがとうございます。

会員の皆様におかれましては、今年が最良の年でありますようご祈念申し上げます。新春対談を終わらせていただきます。

書かない✕確定申告 マイナンバーカードでe-Tax

いつでも どこでも
初めてでも 安心♪

スマホで
サクっと♪



すでに
約 **70%** の方が
e-Taxで
申告しています!!



確定申告書等作成コーナーなら
金額等を入力するだけで
自動計算で申告書が完成!



作成コーナー



マイナポータル連携
の詳細はこちら



マイナポータル連携で
控除証明書等のデータが
自動入力できる!

※ご利用には事前準備が必要です



e-Taxの5つのメリット

自宅から
申告可能



確定申告期間
24時間利用可能



※メンテナンス時間を除きます

申告書が
データで取得可能



添付書類
提出不要



※一部の書類を除きます

早期還付
(3週間程度で還付)



書面提出の場合は
1か月～1か月半程度で還付



国税庁 法人番号7000012050002

目黒都税事務所からのお知らせ

～23 区内に償却資産をお持ちの方へ～

1 月は固定資産税(償却資産)の申告月です(23 区内)

償却資産とは	会社や個人で、工場や商店などを経営している方が、事業のために用いることができる構築物、機械、器具、備品等
申告が必要な方	令和7年1月1日現在、償却資産を所有している方
申告先	償却資産が所在する区にある都税事務所の償却資産班
申告期限	令和7年1月31日(金)

- ◆詳しくは、資産が所在する区にある都税事務所の償却資産班までお問い合わせください。
- ◆また、主税局ホームページにも詳しい内容を掲載していますので、ぜひご利用ください。
申告の手引きや各様式のダウンロード、Q&A や軽減制度に係る解説をご覧ください。

東京都主税局 償却資産

検索



1 月の eLTAX 運用日時のお知らせ

東京都では、eLTAX（地方税ポータルシステム）を利用した電子申告等の受付を行っています。対象税目は以下のとおりです。休日でも eLTAX をお使いいただける日がございます。1 月は固定資産税（償却資産）の申告月ですので、ぜひ電子申告をご利用ください！

<対象税目>

法人事業税・特別法人事業税・地方法人特別税・法人都民税、23区内の事業所税、23区内の固定資産税（償却資産）、都民税利子割・都民税配当割・都民税株式等譲渡所得割、都たばこ税、ゴルフ場利用税、宿泊税、軽油引取税

<利用手続についてのお問合せ>

eLTAXの利用開始や具体的な利用方法等に関する詳細については、eLTAXホームページをご覧ください。

なお、eLTAXのご利用に際して、ご不明な点等がございましたら、eLTAXホームページの「よくあるご質問」をご覧ください。

【 ホームページ】

<https://www.eltax.lta.go.jp/>

エルタックス

検索



<eLTAX 1 月の運用日時> (eLTAXホームページから引用)

電子申告システム運転時間：● 0:00～24:00 ○ 8:30～24:00 × 休止中

1月						
月	火	水	木	金	土	日
		1 ×	2 ×	3 ×	4 ○	5 ●
6 ○	7 ●	8 ●	9 ●	10 ●	11 ●	12 ●
13 ○	14 ●	15 ●	16 ●	17 ●	18 ●	19 ●
20 ○	21 ●	22 ●	23 ●	24 ●	25 ●	26 ●
27 ○	28 ●	29 ●	30 ●	31 ●		

<申告内容や納税についてのお問合せ>

【納税】 所管都税事務所の徴収管理班

【申告、申請・届出】 所管都税事務所の各税目担当班

●国税の電子申告・電子納税等については、
e-Tax ホームページ（<https://www.e-tax.nta.go.jp/>）をご覧ください。

区役所だより



より便利により使いやすくなった区のデジタルサービス

デジタル区役所・電子申請ポータルサイト

時間や場所を気にすることなく、スマートフォンなどから手続きできるデジタルサービスを拡大中です。デジタルサービスをより便利に利用していただけるよう、区の主なデジタルサービスをまとめたデジタル区役所と、オンライン手続きを集約した電子申請ポータルサイトを区公式ウェブサイト上に 12 月 11 日から開設しました。ぜひご利用ください。

区のデジタルが大集合

デジタル区役所



区が提供しているデジタルサービスに、ここからアクセスすることができます。利用したいサービスがすぐに探せるよう、10 個のメニューを表示しています

①電子申請ポータルサイト (下記参照)

②手続き案内サービス

出生・結婚・引っ越しなど、あなたの生活の変化に合わせて必要な手続きを案内します。

③施設予約システム

区立の施設（集会・スポーツ）の空き状況検索や予約を行うことができます。

④粗大ごみ処理手続き

粗大ごみ処理の手続きを行うことができます。



⑤戸籍住民課窓口の混雑状況

リアルタイムで待ち人数が確認できます。

⑥オンライン相談

ひきこもり相談や法律相談など、5つの相談を受け付けています。

⑦コミュニティ情報

⑧地図・データ

⑨その他デジタル関連サービス

税額計算シミュレーションなど様々なコンテンツがあります。

⑩お問い合わせメール・ 区長へのメール

区役所に行かなくても手続きできる

電子申請ポータルサイト



オンラインで申請・届出ができる手続きを集約したサイトです。手続きを簡単に見つけることができる検索機能があり、手続きの案内から申請までを行うことができます。

電子申請ポータルサイトは、区公式ウェブサイトのデジタル区役所、または区 LINE 公式アカウントの基本メニューから利用できます。

現在、区民や事業者向けに 100 以上の手続きが利用できます



子育て世代には

- ・児童手当の認定を受けるための申請
- ・医療証の交付手続き
- ・妊娠届出書に関する手続き
(7年1月14日から開始)
- ・ベビーシッター利用支援事業（一時預かり支援）の申請
- ・認可保育園等の入園申込に係る手続き ほか

シニア世代には

- ・介護保険被保険者証・介護保険負担割合証の再交付申請
- ・高額介護（予防）サービス費の支給申請 ほか

他にも

- ・転出届・転入（転居）予定連絡の手続き
- ・特別区民税・都民税・森林環境税の証明書発行申請
- ・口座振替依頼手続き
- ・行政情報開示請求手続き ほか
- ・食品営業の届出手続き

※イベント・講座などの申し込みはできません
※掲載する手続きは随時更新します



— おめでとうございます —

令和6年度 表彰受彰の方々

目黒税務署主催の令和6年度納税表彰式が令和6年11月14日(木)に、目黒区総合庁舎大会議室にて厳粛に執り行なわれました。

目黒都税事務所長をはじめ目黒区長、目黒区内の主要団体の代表者のみなさまの臨席のもと、多年にわたる申告納税制度の普及発展と納税道義の高揚、税知識の啓蒙に尽力され、円滑な税務行政の運営に貢献された功績により左記の方々に、寺谷目黒税務署長からそれぞれ署長表彰、署長感謝状が贈呈されました。

◆目黒税務署長表彰受彰者

(順不同)

◆目黒税務署長感謝状受彰者

(順不同)

理事・第11支部長
増田 光輝氏
(株)天保興業

代表取締役

第2支部副支部長
豊田 介山氏
トヨタエステート(株)

代表取締役

理事・青年副部会長
松尾 勇貴氏
(有)エヌ・ケー管理

専務取締役

第9支部副支部長
橋本 欣一氏
角丸建設(株)

代表取締役

青年副部会長
高主 健司氏
(有)ニュークス

代表取締役



目黒税務署長感謝状受彰者



目黒税務署長表彰受彰者

◆東京国税局長表彰受彰者



副会長
鏑木敏嗣氏
(株)鏑木本店
代表取締役

令和6年11月7日(木)に、浜離宮朝日ホールにおいて令和6年度東京国税局長表彰式が執り行われました。多年にわたる税務行政への貢献、功績に対し、目黒法人会から鏑木敏嗣副会長が受彰されました。

◆東京都目黒都税事務所長感謝状受彰者



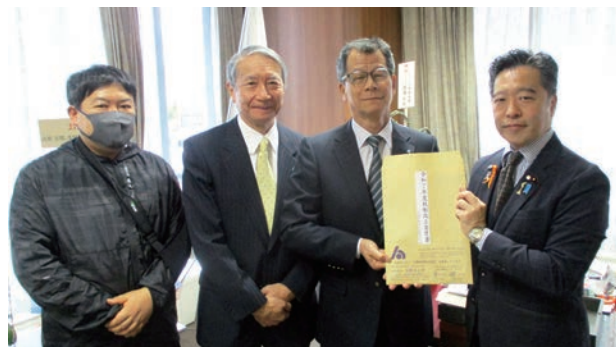
理事・女性部会長
小川加津代氏
小川エステート(株)
代表取締役

令和6年11月8日(金)に、目黒区総合庁舎において令和6年度東京都目黒都税事務所長感謝状贈呈式が執り行われました。多年にわたる東京都税務行政への功績に対し、目黒法人会から小川加津代女性部会長が受彰されました。

令和7年度 税制改正要望提言活動



目黒区長 青木英二氏へ
法人会税制改正要望書を提出 11月14日(木)



目黒区議会議員 おのせ康裕氏へ
法人会税制改正要望書を提出 11月18日(月)

その他活動

衆議院議員 松原仁氏へ法人会税制改正要望書を提出

女性部会短信

女性部会では積極的に社会貢献公益活動を行っております。

第12回税に関する絵はがき・第8回税に関する標語コンクール 合同表彰式

目黒区立の小学校から、絵はがき327、標語3,280の応募作品から優秀作品を
厳選し(別掲12~14ページ)、目黒間税会と合同表彰式を行いました。

日時:12月19日(木) 場所:中目黒GTプラザホール



特別養護老人ホームへタオル等寄贈 日時:12月17日(火)



特別養護老人ホーム駒場苑



特別養護老人ホーム東が丘



特別養護老人ホームこぶし苑

タオル・布等を提供していただいた方々
ご協力ありがとうございました

税に関する

受賞作品

公益社団法人
目黒法人会

令和6年度

絵はがきコンクール

公益社団法人目黒法人会では、区内の小学生を対象に、租税教育活動の一環として、わが国の将来を担う子供たちに税を正しく認識してもらおうとともに、図工学習にも貢献するため、「税に関する絵はがきコンクール」を開催しました。多くの児童の皆さんから応募いただいた作品の中から、厳正な審査によって選ばれた受賞作品と受賞者を発表いたします。

目黒法人会長賞



東根小学校 6年 赤木 璃子 さん

目黒税務署長賞



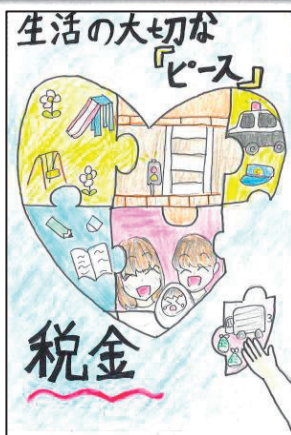
東根小学校 6年 吉川 凜 さん

目黒都税事務所長賞



東根小学校 6年 山田 千結 さん

目黒区長賞



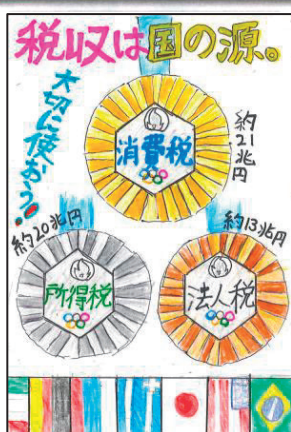
大岡山小学校 6年 中嶋 円香 さん

目黒区教育委員会教育長賞



月光原小学校 5年 加藤 光子 さん

目黒法人会税制税務委員長賞



東根小学校 6年 青田 紗季 さん

目黒法人会女性部会長賞



烏森小学校 5年 安達 佑 さん

目黒法人会青年部会長賞



東山小学校 6年 西尾 利信 さん



優 秀 賞



油面小学校 6年 町田 結香 さん



五本木小学校 5年 小林 花倫 さん



五本木小学校 5年 渡邊 心平 さん



上目黒小学校 6年 森 惇樹 さん



東根小学校 6年 井上 留那 さん



東根小学校 6年 小松 莉乃 さん



東根小学校 6年 五十嵐 花奈 さん



東根小学校 6年 堀越 那生 さん



宮前小学校 5年 山崎 遥香 さん



宮前小学校 6年 阿久津 良太 さん





令和6年度

税に関する

受賞作品



目黒間税会

標語コンクール

目黒間税会では、区内の小学生を対象に、次世代を担う子ども達に、税を身近に感じてもらうとともに、税についての知識の涵養を目的として「税に関する標語コンクール」を開催しました。多くの児童の皆さんから応募いただいた作品の中から、厳正な審査によって選ばれた、受賞作品と受賞者を発表いたします。

目黒間税会長賞

東根小学校 6年 吉田 幸帆 さん

目黒税務署長賞

大岡山小学校 6年 柴田 恵佑 さん

目黒都税事務所長賞

東山小学校 5年 榎本 寛紀 さん

目黒区長賞

五本木小学校 6年 長町 莉愛 さん

目黒区教育委員会教育長賞

大岡山小学校 5年 林 暖菜 さん

全国間税会総連合会入選

東山小学校 5年 笠原 樹 さん

東京国税局間税会連合会入選

大岡山小学校 5年 向井 栞菜 さん

優秀賞

八雲小学校 6年 青園 大輪 さん

優秀賞

菅刈小学校 6年 大庭 詩 さん

優秀賞

下目黒小学校 6年 細田 陽香莉さん

優秀賞

油面小学校 6年 佐藤 祐慎 さん

優秀賞

鷹番小学校 5年 堀 恵麻 さん

優秀賞

田道小学校 6年 谷内 新奈 さん

優秀賞

月光原小学校 6年 春日井 僚太さん

優秀賞

緑ヶ丘小学校 6年 山口 雅晴 さん

優秀賞

原町小学校 6年 滝澤 文実子さん

優秀賞

上目黒小学校 6年 森 惇樹 さん

優秀賞

宮前小学校 5年 久賀 真奈美さん

税金で 守る街 育てる未来

活かされる 未来の社会へ あなたの税

税金は今のため みんなのため 未来のため
遠いことじゃなくて身近なこと

税金を はらってまもらう みんなのくらし

通学路 税で綺麗に ありがとう

日々の税 つむぐ明日へ 次世代へ

みんなの町 未来を描こう 税金で

税金の 行く先考え おくりだそう

税金は 日本をつくる 材料だ

公平に 集めて守ろう 日本の未来

税金で 輝いてみえる 町の姿

税金は 未来をつくる 1ピース

税の仕組みを知ることが 政治への参加の第一歩

みんなで納税 国やぼくらの 未来を支えよう

込められた みんなを救う 思いやり

これからは 税にこめよう 感謝の気持ち

学校も キレイな水も 救命も すべては税の力なりけり

税は くらしの じゅんかつ油

高齢者の労災が増加傾向

高齢者の活躍に取り組む企業事例

なかなか人材が確保できず、人手不足に悩む企業が多くなっています。特に若手社員を確保することが非常に難しく、労働力は高齢者が頼みという企業も多いでしょう。高齢者は経験も豊富ですし、昭和世代の経営者にとっても働いてもらいやすい面がありますが、体力の低下、健康面の不安など注意点もあります。



働く高齢者の増加と労働災害

60歳以上の高齢労働者が全体に占める割合は、この20年で急激に増えています。20年前は10%未満であったものが、2023年では20%に迫っています。今や5人に1人が60歳以上の高齢者ということです。

一方で、労働災害の被災者に占める高齢者の割合も増えています。労働災害の死傷者数で見ると、20年前は全体の15%ほどであった高齢者の割合は、2023年では30%近くになっています。高齢者については、いかに労働災害を防止していくかが活用のポイントになるといえます。

災害の種類の傾向を見ると、男性は「墜落・転落」が最も若手労働者との差が顕著です。60歳以上の場合1000人当たりの労災発生率0.91であるのに対し、20代の場合0.26で約3.5倍高齢者の方が多いことになります。

女性は「転倒による骨折等」が目立っています。60歳以上の労災発生率が1000人当たり2.41人であるのに対し、20代が0.16人と

約15:1倍になります。

高齢者に仕事を指示する際、足場が不安定、つまずきやすい、滑りやすいなどの状況がないかを事前に確認し、安全に働いてもらえるよう配慮しましょう。

エイジフレンドリーな対策を

厚生労働省では、前述のような状況を踏まえ、2020年に策定した「エイジフレンドリーガイドライン（高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン）」に則った対策をおこなうよう企業に求めています。（左表）

ガイドラインのポイント

- ①安全衛生管理体制の確立等
- ②職場環境の改善
- ③高年齢労働者の健康や体力の状況の把握
- ④高年齢労働者の健康や体力の状況に応じた対応
- ⑤安全衛生教育

たとえば、①「安全衛生管理体制の確立等」では、経営トップ自らが安全衛生方針を表明し、体制を整備し、労働災害の防止活動をおこなっていきます。

②「職場環境の改善」では、照度の確保、段差の解消、補助機器の導入等、身体機能の低下を補う設備等の導入などハード面の対策に加え、勤務形態等の工夫、ゆとりのある作業スピード等、ソフト面の対策も実施していきます。

③「高年齢労働者の健康や体力の状況の把握」では、健康診断などにより、高齢者の健康や体力の状況を客観的に把握します。

④「高年齢労働者の健康や体力の状況に応じた対応」では、健康診断などにより把握した個々の高年齢労働者の健康や体力の状況に応じて、安全・健康の点で適合する業務をおこなわせます。

その他、⑤「安全衛生教育」を実施するなどして、高齢者の災害防止に努めていきます。



転落注意
CAUTION : FALL HAZARD



転倒注意
WATCH YOUR STEP

カスハラ防止措置 義務化へ



顧客による迷惑行為「カスターハラスメント（カスハラ）」が社会問題となっています。

東京商工リサーチが8月上旬に実施した調査によると、「カスハラ」を受けたことがある企業が約2割（19・1％）あることがわかりました。業種別では、「宿泊業」、「飲食店」が上位に並んでいます。カスハラの影響で「休業や退職の発生」に追い込まれた企業も13・5％ありました。調査結果をみると、「ハラスメントする企業とは取引中止」、「地元警察と連携し、特に悪質な場合の通報体制を整えた」、「従業員ではなく代表が対応」など、研修や対応方針の策定、相談窓口の設置などの対策を講じている企業もあることがわかります。

ですが、「対策を講じていない」と回答した企業が7割超あり、カスハラ被害の広がりへの対策が遅れている実態も浮き彫りになりました。



報告書でカスハラ防止措置の義務化を提言

こうした状況の中、厚生労働省の有識者検討会が重要な報告書をまとめました。この報告書では、企業に対してカスハラ防止措置を義務付けることが適当であるとの提言がなされています。

具体的な防止措置の内容については、既存のパワハラ防止措置などを参考にしつつも、カスハラ特有の性質を考慮して検討する必要があるとしています。

行為者は取引先や一般消費者

カスハラの場合、行為者が顧客や取引先といった第三者であるため、主に企業内の労働者が行為者となるパワハラなどとは異なるアプローチが求められます。さらに、行為者が取引先であるか一般消費者であるかによっても、適切な対応が異なる可能性があります。

このような複雑な特性を持つカスハラに効果的に対処するためには、現場での実際の状況や企業の対応能力も十分に考慮しながら、きめ細やかな検討を進めることが重要です。

カスハラを理由に自殺 労基署が労災認定

共同通信社は7月23日、住宅メーカーで営業職だった20代前半の男性が2020年に自殺したのは顧客による著しい迷惑行為「カスターハラスメント（カスハラ）」などが原因だったとして、柏労働基準監督署（千葉県）が労災認定していたことが分かったと報じました。

男性は顧客より強い叱責などを繰り返し受けていたようです。労災保険では、どのようなことがあれば支給が認定されるかを基準として定め審査していますが、厚生労働省は昨年9月、この認定基準にカスハラを追加する改正をおこなっていました。

カスハラ防止の 取り組みを

近年、パワハラやセクハラなどと並び、カスハラが労働者に与える影響が問題となってきました。

カスハラ防止の取り組み

- ①事業主の方針等の明確化、従業員への周知啓発
- ②被害者のための相談体制の整備
- ③対応方法、手順の策定
- ④対応ルール従業員の教育研修
- ⑤事実関係の正確な確認と対応
- ⑥従業員への配慮措置
- ⑦再発防止の取り組み
- ⑧プライバシー保護など併せて講ずべき措置

厚生労働省が作成した「カスハラ対策企業マニュアル」では左図のように、相談体制の整備や従業員への配慮措置など、カスハラ防止のための取り組みを示しています。また、厚生労働省は従業員をカスハラから守る対策をおこなうよう企業に義務付ける方針を示しています。今はまだカスハラ防止対策は義務ではありませんが、近いうちに法律が改正され、義務化される見込みです。

健康エッセイ

日々を健やかに保つために ―聴力のお話―



株式会社 jast
会長 安田 祥子

「めでたきも中くらいなりおらが春」

誰でもがご存知の小林一茶の句です。昨年世界は揺れ動き不安定な国内外の情勢の中で初春を心安らかに迎えにできませんでしたか？日々の過剰な情報は私たちの脳も心も少しずつ蝕み疲弊させていくのではないかと懸念しております。その結果私達は先入観によって非合理的な判断をしがちになり目先の事ばかりを追っているのかもしれない。冒頭から芳しくない話題で申し訳ありません。改めてまして明けておめでとうございます。

気づきましよう ヒアリングフレイル

脳の判断には目や耳からの情報入力には欠かせません。認知症の研究で著名なランセット委員会は24年度レポートで認知症に関する14のリスク因子を公開しています。その中で最も高いリスク因子が難聴でした。近年加齢によって聴力が低下してコミュニケーションなどに支障をきたす状態を『ヒアリングフレイル』と呼び難聴の早期発見と予防を各自自治体

で取り組んでいますが一般的にまだまだ知られていないようです。

耳が音をとらえる能力「聴力」は年齢とともに少しずつ衰えていきます。国立長寿医療研究センターが高齢者の聴力の変化を調べた結果、加齢とともに高い音から聞こえなくなっていました。5000〜20000Hzの周波数の音に対する平均聴力が35dBより悪くなった状態を耳鼻咽喉科では難聴と診断します。因みに70代後半男性では約71%、80歳以上の男性では約84%が難聴と診断されています。

突然起こる難聴は早急に治療を

年齢とは関係なく突然起こる難聴もあります。突発性難聴はまさに青天の霹靂といった感じで起こります。

急に低い音が聞こえなくなる低音部難聴、大きな音で起こる音響性難聴、そしてめまいや耳鳴りの発作を繰り返しながら徐々に聴力が低下するメニエール病が突然の難聴に該当し、ヒアリングフレイルを早期にもたらず可能性があります。こうした疾患は早期に適

切な治療によって快癒する可能性がありますので、気づいた時には早急に受診することをお勧めいたします。

また、イヤホンやヘッドホンで大音量の音楽を聴き続けると、若くして聴力が低下することがあります。2015年、WHOは世界で11億人もの若者（12〜35歳）がスマートフォンなどによる音響性難聴のリスクにさらされていると警鐘を鳴らしました。聴力は徐々に衰えていくため、気づきにくいことも大きな問題とされています。子供達にリスクを正しく伝え、耳を守るためのルールを家族でつくるのが望まれます。

補聴器はお早めに

聴こえにくいと感じたら補聴器を早めに使い始めるほど生涯を通じて生活の質が向上するという報告が出てきています。脳に聴き取る負担を多くかけずに生活することは会話を楽しめ正確な情報をキャッチするには欠かせません。また認定補聴器専門店などでご自身に合った補聴器を選びましょう。



株式会社 jast

jast健康相談室
jastロイヤルクラブ
jastファーストクラブ
お問い合わせ
☎03-6265-0263
HP <http://www.jast1.jp>

①

経営者／経理担当者／営業職 対象

オンライン

入門！決算書の見方・活用

～会計情報から経営状況を理解する～

- ◇企業の情報が満載された「決算書」を読むために必要な、基本となる財務知識の習得を目指し、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書の基本的な仕組みや、それぞれの数値を持つ意味を解説します。
- ◇決算書の数値を用いて、財務分析指標の意味や使い方まで学ぶことができます。

視聴期間

2月27日（木）～3月19日（水）3週間

対象者

□ 経営者／経理担当者／営業職の方／決算書の読み方に興味のある方

講師

しょうじ なおき
庄司 直貴氏 税理士・中小企業診断士

税理士としてクライアントに数多くアドバイスするほか、資格の学校TACで、人気講師としても活躍！



【講義時間】6時間 期間中24時間、何回でも視聴可能です！

- ・決算書とは何か？（会社にも通信簿がある）・貸借対照表（貸借対照表からのメッセージとその内容）
- ・損益計算書（損益計算書からのメッセージとその内容）・キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローからのメッセージとその内容）
- ・簡単な決算書の見方、活かし方（財務分析指標の意味とその使い方）

※講義内容については変更になる場合があります。予めご了承ください。 ※当講座は収録配信なので、質問は受け付けていません。

【重要】セミナーはWebでの動画配信となります。YouTube（ユーチューブ）等、他の動画配信サービスが問題なく見られる環境（PC、タブレット、スマートフォン等）でご覧ください。

受講料

会 員：3,850円（費用3,500円 消費税350円）

非会員：4,950円（費用4,500円 消費税450円）振込手数料はご負担ください 定員：30名

受講までの流れ

講座申込
（～2/19）教材/ID・PASS
発送（～2/26）講座視聴
（2/27～3/19）

【申込期日】

2月19日（水）

事前申し込み制 問い合わせ先 公益社団法人 目黒法人会 03-3712-9588

- 申し込み方法 〈FAX・メールにて〉 FAX 03-3712-8829 メール：mg_info@tohoren.or.jp
- 申込内容 ① 講座名 ② 申込法人名（会員・非会員の区分を含む）
③ 教材送付先住所（電話・FAX含む） ④ 受講者名（フリガナ、部署、メールアドレス含む）

後編
編集集

広報誌の編集に携わって、貴重な経験をさせてもらいました。
世界情勢はどうも不安定ですが、皆さまにおかれましては平穩無事に日々を送れますように祈念申し上げます。

増田 光輝

編集集

自治会・町内会の人手不足

コロナ禍が終わり、様々なお祭りや行事が復活してきました。

私の地元の祐天寺自治会でもお祭りや各種イベントが復活してきました。
『祐天寺みたま祭り（盆踊り）』『中目黒八幡神社例大祭（みこし渡御）』

『庚申祭』『ハロウィン』

また、新たに始まるイベントもありました。『防災芋煮会』『祐天寺お坊さん屋台村（バザー）』

そして昨年11月から一年間、祐天寺自治会では中目黒八幡神社の年番町会になりました。『新嘗祭』『除夜祭』『新年祭』『節分祭』『三峰末社祭』

『例大祭』の主要なお祭りのお手伝いをします。…というわけで自治会の人手不足が深刻です。正直なところ本業よりも深刻です。

これは我が自治会に限った話ではなく、近隣町内会全般の悩みでもあります。役職定年、定年、再雇用、再雇用満了となつて、時間の余裕のあるシニア世代はこの地域にも多数いるはずですが、なかなか自治会・町内会には彼らを取り込めていません。残念なことですが。

彼らシニア自身にとつても、仕事を辞めた後、地元の縁を深めていくことは第二の人生を豊かにする上で大切なことだと思うのですが。

老後の悠々自適の生活、好きなことだけして生きたい、という気持ちもわからなくもないですが、新たな縁を作つて生きていくのも楽しいものです。悠々自適、好きなこととしていても、一緒に遊んでくれる人がいなくな

り寂しくなつてからでは遅いですよ。

椎の木読者の皆さん、経営者の皆さん、御社の退職者の方たちにはぜひ自治会・町内会活動にご参加くださるようお願いいたします。

自治会・町内会一同、皆さんのご参加をお待ち申し上げます。

倉方基弘

公益社団法人
目黒法人会会員

公益社団法人
目黒法人会会員

従業員の退職金準備は 東法連 特定退職金共済制度

東法連特定退職金共済制度が選ばれる7つの理由！

- | | |
|-----|--------------------------------|
| その1 | 東京都内の事業所であれば企業規模を問わず加入できます |
| その2 | 従業員のための退職金を計画的に準備できます |
| その3 | 掛金は1人月額1,000円から30,000円まで設定できます |
| その4 | 掛金は全額損金または必要経費に算入でき給与所得にもなりません |
| その5 | 退職一時金は退職所得控除の対象になります |
| その6 | ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます |
| その7 | 簡単な申込手順で加入できます |

公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となって1977年に財団法人として設立され、2012年10月に東京都知事の公益認定を受けて公益財団法人に移行しました。
- 所得税法施行令第73条に定められた「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けて共済事業を行っています。現在、約4,700社の事業所の皆さまにご利用いただいています。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。

○このご案内は、2021年10月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。

○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

資料請求・お問い合わせは

企F-2021-0003(2021年10月27日) P6965



TTK 公益財団法人 東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL (03) 3357-1641 FAX (03) 3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaikyo.or.jp/>

法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度

生命保険と損害保険の組み合わせにより、
万一の場合はもちろん、
働けなくなった場合のリスクに備えるための
各種制度商品をご用意しています。

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう
企業保障の
大きな傘を

〈会社をお守りするトータル保障プラン〉



◎上記商品の正式名称は次のとおりです。

総合型V Lタイプα: 大同生命の無配当歳満期定期保険(解約払戻金抑制割合指定型)とAIG損保のベーシック傷害保険

総合型V Tタイプ: 大同生命の無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)とAIG損保のベーシック傷害保険

Jタイプ: 大同生命の無配当重大疾病保障保険(無解約払戻金型)

一時金型 Mタイプ: 大同生命の無配当入院一時金保険(無解約払戻金型)

◎ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

◎記載は2023年6月現在の内容です。将来変更となる可能性があります。

引受保険会社

DAIDO 大同生命保険株式会社

渋谷支社/
東京都渋谷区道玄坂1-10-8(渋谷道玄坂東急ビル3F)
TEL 03-5489-6800

AIG AIG損害保険株式会社

東京第一プロチャネル営業部/
東京都港区虎ノ門4-3-20(神谷町MTビル15F)
TEL 03-5401-3650

F-2023-0003(2023年5月16日)
23-073007 2023-05